

「ゾーン30プラス」整備計画(群馬県前橋市 下川町地区)

■エリア概要

前橋市下川町地区は、公安委員会が行うゾーン30に指定されたエリアで、地区の北側には下川淵小学校があり、地区内の道路は通学路の指定がされている。また、地区の東側には大型商業地が隣接し、前橋南インターが近傍にあるため、市内外問わず多数の車両の流入がある地区となっている。

特に、夕方の時間帯を中心に主要地方道前橋長瀬バイパスから、前橋南インターや近隣の商業地へ向け流入する車両が多数あり、地区内の生活道路を通り抜けとして使用し、通過速度も速く危険な状態であった。

■目的・対策

地区内には下川淵小学校の通学路もあり、児童と車両が錯綜する状況であった。物理的デバイスの設置をすることで、車両の速度低下を促し、通学路の安全確保を図った。

■主な対策内容

【警察(前橋東警察署(TEL:027-225-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制 交通指導取締り

【道路管理者(前橋市役所道路管理課(TEL:027-898-6826))】

- ・狭窄、車線分離標、ゾーン30プラス看板及び路面表示

カラー舗装 など

【地域(下川淵小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

■対策の実施状況



狭窄



車線分離標及びカラー舗装



路面のカラー化



(出典:国土地理院地図)

凡例

ゾーン30プラス	ゾーン30プラス 看板・路面表示
対策済	対策予定
※破線は整備区域に含まれない道路	
規制等	その他ハード対策
対策済	対策済
対策予定	対策予定
物理的デバイス	ソフト対策
対策済	実施中
対策予定	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(PDCAサイクルの継続的な取組)